

# 広報 かにかわ

平成18年(2006年)No.795

# 10

月号



特集：もっと便利に！ 公共交通 2-5  
用途地域などを見直します 6-7  
タウンタウン 8-9  
国民健康保険と老人保健の制度改正 10  
情報コーナー 11-28

9月9日に総合体育館で行われた「にこにこファミリー運動会」には185組629人が参加。玉入れや障害物競走などをしながら、ふれあいのひとときを楽しみました。



# 10月25日から、かこバス新路線運行開始!

## もっと便利に! 公共交通

市では、高齢の人や障害のある人、乳幼児を連れてきた人など、だれもが移動しやすい「交通バリアフリー」のまちを目指し、「ミニミニ交通」かこバス「かこタクシー」の運行など、さまざまな取り組みを進めています。今月の特集では、十月二十五日から加古川町西部や尾上町を走る「かこバス」の新路線をはじめとする、公共交通の充実に向けた市の取り組みなどについて紹介します。

### みなさんに好評のかこバス 新しい路線での運行をスタート

多くの人が住んでいるにもかかわらず、鉄道や路線バスなどの公共交通機関が近くにない地域を走る「ミニミニ交通」かこバス。現在、JR加古川駅から東加古川方面、別府方面の二つの路線で運行しています。平成十五年十月に運行を始め、今年四月には利用者数が百万人を突破するなど地域の

みなさんの身近な交通手段としてすっかり定着しました。  
しかし、市内を見渡すと公共交通が整備されていない地域がまだまだあります。そこで、こうした地域の中でも人口集中の度合いが大きい地域を通る新路線の運行を、十月二十五日から開始します。

### JR加古川駅北口と市南部の尾上町を 結ぶ路線で運行します

今回新たに運行する路線では、JR加古川駅から加古川町友沢・稲屋を経由し、尾上町方面をつなぎます。左の地図をご覧ください。これまでの「かこバス」とは違い、新しく整備されたJR加古川駅北口に停留所を設置し、ここから、加古川町西部の住宅街や山陽電鉄尾上の松駅を通り、尾上町池田まで結びます。みなさんが利用しやすいように、鉄道駅や医療機関、商業施設などの近くに停留所を設置しています。



鳩里・尾上ルートは、かわいらしい車体の「かこバス」が走ります。

## 鳩里・尾上ルート



**運行路線**  
JR加古川駅北口～尾上町池田サザンプラザ前

**所要時間**  
片道約30分

**運行時間**  
平日  
午前6時台～午後9時台（午前9時までと午後4時以降はおおむね30分間隔、それ以外の時間はおおむね60分間隔）

土・日曜日、祝日、  
8月13日～15日、12月30日・31日  
午前7時台～午後9時台（終日60分間隔）  
年始（1月1日～3日）は運休します。

**運賃**  
初乗り100円 乗車距離がおおむね2kmを超える場合は200円。

**車両仕様**  
高齢の人や障害のある人など、だれもが使いやすい小型ノンステップバスを使用（定員34人）

かこバスの時刻表は、市役所案内、各市民センター・公民館などにあります。また、市ホームページにも掲載しています。くわしくは、市役所街づくり推進課（☎427・9732）へ。

加古川町 野村さん一家



私は通勤、長男は通学でJR加古川駅を利用しています。雨の日などは妻に車で送り迎えしてもらったこともあります。朝夕の時間帯の駅前には、送迎の車で混雑して大変です。「かこバス」が通るとなると便利になりそうですね。

小学校6年生になる次男も、おじいちゃんと一緒に「かこバス」に乗って買い物に出かけようと考えているみたいです。段差が少なく乗り降りしやすい「かこバス」なら、子どもや高齢者も安心ですね。

### 通勤・通学、買い物に家族みんなで利用します

通勤・通学や通院、買い物などさまざまな目的で利用してもらえるよう、運行時間は早朝から夜間まで、運行間隔も朝夕は三十分一本、それ以外の時間帯には六十分一本としていきます。料金も、これまでの「かこバス」と同じように低料金で分

かりやすい、百円と二百円の二段階の設定です。また、だれもが乗り降りしやすいように車内の段差が少ないノンステップバスを使用します。「これまでバスを使っていたことがない」という人も、ぜひ一度利用してください。

**早期から夜間まで運行  
料金は100円と200円の2段階**

# だれもが 移動しやすいまちを目指して

# さらに公共交通を充実します

## 市公共交通基本計画を作成中

市全体の公共交通網の整備をより効果的に進めるため、昨年度、市内の人の流れや利用されている交通手段などを調査しました。現在、この調査結果などを参考に、今後の公共交通整備の指針となる「市公共交通基本計画」を作成しています。この素案ができあがり次第、みなさんに公表して意見を募集するパブリック・コメントを実施します。

### 調査で分かった主な課題

路線バスが運行されている地域でも、便数が少ない、時刻表どおりに運行されないなどの理由で自動車を利用する人が多い。

南北方向の人の移動が多いにもかかわらず、対応する公共交通が整備されていない。

高齢者世帯の自動車保有率が極端に低く、自動車利用者との交通利便性の格差が広がる傾向にある。

## かこタクシーがさらに便利に



人口が少ない地域に住んでいるみなさんの移動手段を確保するため、ワゴンタイプの車両で運行している「かこタクシー」。名前にタクシーと付いていますが、路線バスと同じで停留所に停まり、時刻表に沿って運行しています。

市では、かこタクシーを地域のみなさんが一層利用しやすいものとするため、8月に経路の見直しや停留所の新設を行いました。

現在は、市の北西部に今後新たな路線を運行するかどうか検討を進めています。

【問合せ先】市役所街づくり推進課（☎427・9732）へ。

## 市内の路線バスが利用しやすくなります

10月25日から、市内を走る路線バスがより便利になります。停留所の場所や運行時間など、くわしくはお問い合わせください。

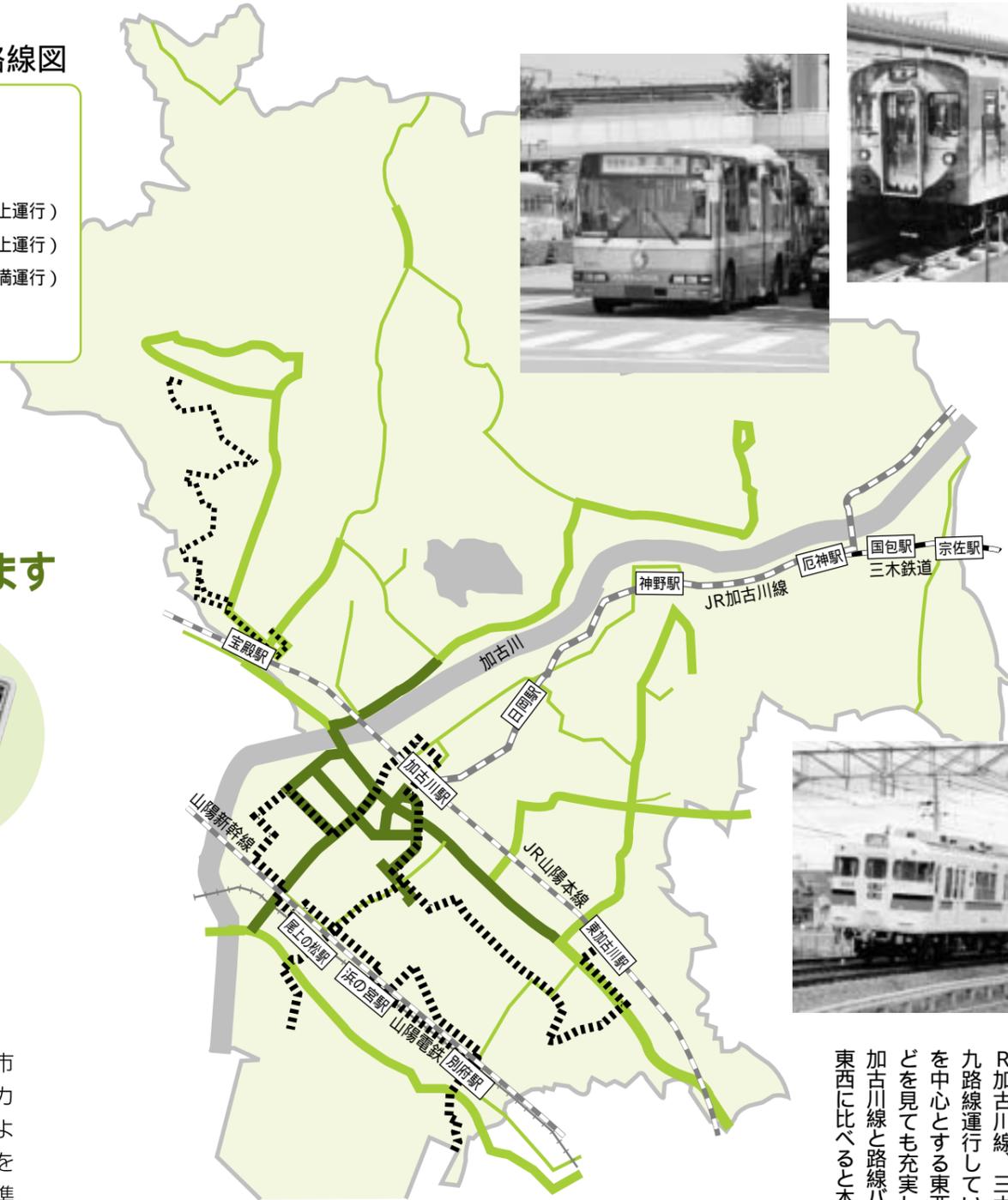
JR加古川駅北口～日岡山公園～神野町石守東地区を結ぶ新路線の運行が始まります。

JR東加古川駅～山陽電鉄別府駅～播磨町方面を結ぶ路線の運行本数が増えるとともに、運行経路が見直されます。

【問合せ先】神姫バス加古川営業所（☎423・2231）へ。

## 市内の公共交通路線図

- JR線
- 三木鉄道
- 山陽電鉄
- バス路線(1日30本以上運行)
- バス路線(1日15本以上運行)
- バス路線(1日15本未満運行)
- ..... かこバス
- ..... かこタクシー



このページでは、市の公共交通の現状や事業者などと協力して進めている事業などについて紹介します。

## 便利な地域と不便な地域の格差の解消を進めていきます

市内には、鉄道がJR山陽本線、山陽電鉄、JR加古川線、三木鉄道の四路線、路線バスが三十九路線運行しています。JR山陽本線や山陽電鉄を中心とする東西方向の公共交通は、運行本数などを見ても充実しているといえます。一方、JR加古川線と路線バスにより構成される南北方向は、東西に比べると本数も少ないのが現状です。また、

人口が集中しているにもかかわらず公共交通が整備されていない地域もあり、通勤などで自動車を必要とする人が多く、買い物などに出かけることができない高齢者も少なくありません。

市では、こうした課題を解消するため、公共交通が整備されていない地域を走る「かこバス」や「かこタクシー」を運行したり、JRや近隣市町、商工会議所などと協力してJR加古川線の全線電化を進めたりしてきました。現在も、神野駅や厄神駅周辺を整備するなど、さまざまな事業に取り組み、だれもがかけやすいまちづくりを進めています。

## 10月20日から ICカード乗車券でバスに乗ることができます



10月20日から、「かこバス」を含む市内を運行するすべての路線バスで、ICカード乗車券による運賃の支払いができるようになります。乗り降りの際に、カードを読取機にかざすだけでよいので、小銭を準備する必要がなくなり便利です。

神姫バスのICカード乗車券「NicoPa」をはじめ、JR西日本の「ICOCA」、関西の私鉄各社による共通カード「PiTaPa」などが使えます。利用方法など、くわしくはお問い合わせください。

【問合せ先】神姫バス加古川営業所（☎423・2231）か市役所街づくり推進課（☎427・9732）へ。

## わがまちに合った ルールを決めることが できる地区計画

都市計画での用途地域制度は、住居、商業、工業など市街化区域の土地利用の大枠を定めるものであるため、地域の実情に合わせたまちづくりを実現していくには限界があります。きめ細やかなルールづくりをしたいという要望に答える手法の一つとして「地区計画」があります。

地区計画とは、道路などで区切られた一定の地域や共通の特徴を持った地区など、比較的小さく分けた市街地の街区単位で決める都市計画のことです。これにより、建物の用途や形態、道路などについて、より地域にあったものとするができます。

地区計画は、地区に住んでいるみなさんが課題を話し合い、考えを出し合いながら決めていきます。住民のみなさんが作った地区計画の原案は、都市計画法に基づき、縦覧などの手続きを経て都市計画として決定されます。

市では、地区計画制度を活用した、みなさんの主体的なまちづくり活動を支援していますので、お気軽にお問い合わせください。

## 地区計画では、次の3つの内容を 決めます

### 地区計画の目標

どんなまちにしていきたいかの目標

### 地区計画の方針

目標を実現するための方針

### 地区整備計画

方針に沿って具体的に建築物などに関するルールを定めたもの

例えば…

建物の外壁や屋根の色調を景観に配慮したものにす

道路や隣の敷地との境界を生け垣などで緑化して、緑あふれるまちなみをつくる

建物の高さの最高限度を決める

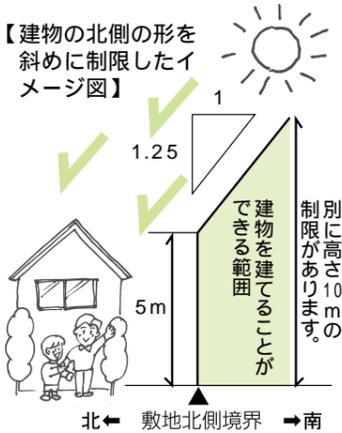
【問合せ先】市役所都市計画課(☎427・9268)へ。

### 用途地域の種類(一部)

第2種低層住居専用地域：主に低層住宅の良好な環境を守るための地域。小・中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建築できる。第1種中高層住居専用地域：中高層住宅の良好な環境を守るための地域。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建築できる。第1種住居地域：住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどが建築できる。第2種住居地域：主に住居の環境を守るための地域。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどが建築できる。近隣商業地域：日用品の買い物などをとする商業などのための地域。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建築できる。準工業地域：主に軽工業の工場など環境悪化をもたらす恐れのない工業のための地域。危険性、環境悪化が大きい工場以外は、ほとんど建築できる。工業地域：どんな工場でも建築できる地域。住宅やお店は建築できるが、学校、病院、ホテルなどは建築できない。

ほかにも、5種類の用途地域があります。くわしくは市ホームページをご覧ください。

都市計画法により、住宅などの日当たりや風通しを確保するために、建築物の高さの限度を定めている地区があります。これを「高度地区」といいます。加古川市の高度地区では、さらに建物の北側の形を斜めに制限しています。



一方、建築基準法によっても、建築物の高さの限度を定めますが、平成十四年七月の建築基準法改正により、一定の条件のもとに高さ制限が一部緩和され、低層な住宅地の中に、北側の斜めの制限を超える建築物を建てることのできるようになり

ました。市内の第一種低層住居専用地域の中には、高度地区の指定をしていない地区があり、これらの地区の住環境を守るため、新たに高度地区の指定をすることとしました。

## 快適な住環境を守るため 新たに「高度地区」を指定します

都市計画法により、住宅などの日当たりや風通しを確保するために、建築物の高さの限度を定めている地区があります。これを「高度地区」といいます。加古川市の高度地区では、さらに建物の北側の形を斜めに制限しています。

# 用途地域等見直し案の閲覧と 説明会・公聴会を行います

用途地域とは、建物を建てる場合に守るべき最低限のルールとして、建物の「使いみち」や「形」などを定めているもので、おおむね5年ごとに見直しています。

このたび、市では用途地域等見直し案をまとめ、次のとおり閲覧と説明会・公聴会を行います。

## 閲覧

とき 10月2日~20日  
午前8時30分~  
午後5時30分  
(土・日曜日、祝日は除く)

ところ 市役所都市計画課

## 説明会・公聴会

とき 10月30日(月)  
午前10時から

ところ 市役所新館10階  
大会議室

## 意見陳述の申し出

見直し案について、公聴会で意見を述べたい人は次のとおり申し出てください。【対象】市内に住んでいるか利害関係がある人 原則として代理人による意見陳述はできません。

【申出方法】10月2日~20日(必着)に、住所、氏名、意見の要旨とその理由を書いた公述申出書を郵送または直接提出してください。

【提出・問合せ先】市役所都市計画課(〒675-8501 ☎427・9268)へ。公述申出書は、市役所都市計画課にあります。市のホームページからも取り出すことができます。

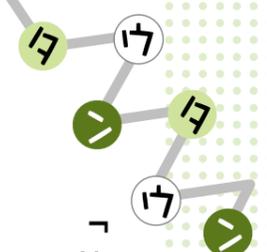


## 用途地域見直し案 概略図



凡例	
①~⑤	今回、用途地域変更を予定している区域
(都)	都市計画道路
■	今回、新たに高度地区指定を予定している区域
■	市街化区域

①~⑤以外にも、今回、境界調整など用途地域変更を予定している区域があります。



こんにちは

「若年者ものづくり競技大会」  
木材加工の部で1位に輝いた

別府町 尾崎 昌弘さん(18歳)



「結果発表で自分の名前が読み上げられたときは耳を疑いました」と語るのは、東播工業高等学校建築科三年の尾崎昌弘くん。全国の職業能力開発施設や工業高校などで学ぶ二十歳以下の若者が技術を競う「若年者ものづくり競技大会」。八月に開催されたこの大会の木材加工の部で、尾崎くんは見事一位の厚生労働大臣賞に輝いた。

木の持つあたたかみが好きだという尾崎くんは、大工になるため東播工業高校に入学し、先生の指導のもと、技術や資格を取得していた。尾崎くんの夢が大工から家具職人へ変わったのは二年生の夏。インターンシップ(就業体験)として地元の工務店で家具作りを学んだときだった。「日常生活の中で直接触れる家具を作るうちに、手に取ってじっくり眺めてもらえるような家具を作りたいと思うようになりました」と振り返る。

家具職人になるために一生懸命取り組む尾崎くんを見て、先生は若年者ものづくり競技大会への出場を勧めた。大会の二カ月前、当日制作する「本立て」の図面が出場者に配られた。図面を手にインターンシップでお世話になった工務店を訪ね、本番までは毎日職人に指導を受けた尾崎くん。作った本立ては十三個を数える。「最初は木材の接合部にすぎ間ができてしま

お客さんに喜んでもらえる家具職人になります!

現在は鶴林寺住職の依頼を受け、所属する建築研究サークルの仲間とともに、境内に休憩所を作っている。夏休み返上で基礎を作り、九月には棟上げを行った。「もともと大工になるうと思っていたので、休憩所の建築はしんどいけど楽しいです。お参りに来た人がゆつくりとくつろげるように、木のイスも作ろうと思っています」。サークル生九人の思いと技術を集約した休憩所は年内に完成する予定だ。

三年間の経験を生かし、来年四月からは市内の建設会社で家具を作る尾崎くん。夢の実現へ向け、第一歩を踏み出す。「『ありがとう』と言う言葉が好きなんです。どんなに勉強して技術を磨いて、お客さんにあるがとうと言ってもらえる家具を作りたいです」とさわやかな笑顔で語ってくれた。



9月9日、鶴林寺境内の休憩所が無事棟上げされた。

市民レポーター 森脇 眞由美

食欲の秋です!やっぱり新米はおいしいですね~。さて今月は、広報かこがわなどの情報を視覚障害者の人たちに朗読して知らせる活動をしている「朗読グループ葉月」のみなさんをご紹介します。



メンバーみんなで、間違いはないか慎重にチェックしながら録音をすすめていきます。

「視覚障害者のみなさんの耳に身近な生活情報を」

【問合先】西田 和代さん ☎435・1354

録音中におじゃましたら、タウンタウンに掲載の加古川まつりの写真を一枚一枚言葉にして読んでるところです。目を閉じて聞いていると情景が浮かんでくるようです。葉月のみなさん、今月もよろしくお願いします!

「朗読グループ葉月」は昭和五十六年、市主催のボランティア養成講座で学んだ人たちが中心となって結成し、二十五年にわたって息の長い活動を続けている朗読ボランティアグループです。結成以来毎月、広報かこがわや議会だよりなどの朗読を録音したテープをつくり、視覚障害者のみなさんに送付する活動をしています。生活に密着した情報をと、テープには市からの刊行物や毎月のごみ収集日、ミニコミ紙の記事などの内容も録音し、月初めに五十七カ所へ届けているそうです。

「刷り上がった広報を早めにいただき、各家庭に配布されるまでの数日間録音から発送までの作業をこなさなければいけません。上手に読むというより、役立つ情報を分かりやすく伝えられればと思います」と代表の西田さん。メンバーの中にはアナウンサーや放送出身などといったいわゆる「経験者」はいません。講師を招いて指導してもらったり、メンバー同士で教え合ったりしながら知識や技術を身に付けていくそうです。

「お礼や励みだけでなく、『こうした方が分かりやすい』などの助言や辛口の感想をいただく、熱心に聞いてくださっているんだなとうれしくなりますね」とみなさんは話してくれました。



メンバーは10人。録音作業以外に、講師を招いた勉強会や、テープ発送後の反省などを行う自習会などがあります。

グラフィック加古川

わあっ、くるくる回るよ~ 8月22日に行われた「はぐくみの旅」には心身障害児(者)と保護者、ボランティアなど718人が参加。淡路ワールドパークおのこのでアトラクションなどを満喫しました。



みどりのしばふでドリブルだー! 9月7日、野口幼稚園の「園庭芝生開き」が行われました。園児たちはさっそく体操やサッカーなどをして、芝生のやわらかな感触を味わいました。

# 国民健康保険と老人保健の制度が

## 10月1日から変わります

自営業者や年金受給者などが加入する国民健康保険と、75歳以上の人が適用を受ける老人保健の制度が10月1日から変わります。このページでは、変更点の概要についてお知らせします。

### 国民健康保険制度

医療費の自己負担割合  
70歳以上75歳未満の人のうち、一定以上所得者の負担割合が2割から3割に変わります。

一定以上所得者のうち上位所得者（70歳未満）に限り、自己負担限度額が月額1万円から月額2万円に変わります。

高額療養費の自己負担限度額

高額療養費は、同じ月に支払った医療費の自己負担額が一定限度額を超えた場合、申請により後に超えた分が払い戻される制度です。この自己負担限度額が下の表1のとおり変わります。

入院時の食費・居住費  
療養病棟に入院する70歳以上の人の食費・居住費が下の表2のとおり変わります。

### 老人保健制度

医療費の自己負担割合

一定以上所得者の負担割合が2割から3割に変わります。

が下の表1のとおり変わります。

人工透析患者の自己負担限度額  
慢性腎不全で人工透析を受け

出産育児一時金  
国民健康保険に加入している人が出産したときに支給される出産育児一時金の金額が、30万円から35万円に変わります。

高額医療費の自己負担限度額  
高額医療費の自己負担限度額

入院時の食費・居住費  
療養病棟に入院する人の食費・居住費が下の表2のとおり変わります。

[表1] 高額療養費(医療費)の自己負担限度額

国民健康保険加入者(70歳未満の人)

負担区分	自己負担限度額
上位所得者	150,000円+医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%(83,400円)
一般	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%(44,400円)
低所得者(住民税非課税)	35,400円(24,600円)

国民健康保険加入者(70歳以上75歳未満の人)  
老人保健対象者

負担区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%(44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得	8,000円	24,600円
低所得	8,000円	15,000円

( )内の数字は、過去1年間に4回以上、高額療養費(医療費)の払い戻しを受けた場合の4回目以降の自己負担限度額です。低所得の適用を受けるためには、事前に申請して認定を受けてください。

#### 用語説明

上位所得者 国保加入者の基礎控除後の所得合計が600万円を超える世帯に属する人

一定以上所得者 次に掲げる人と同一世帯の人 国民健康保険...課税所得が145万円以上の、国保加入者(70歳以上)または老人保健対象者 老人保健...課税所得が145万円以上の、70歳以上の人または老人保健対象者

低所得 次に掲げる人が住民税非課税で、世帯員の各所得がいずれも0円の世帯に属する人 国民健康保険...世帯主と国保加入者全員 老人保健...世帯全員

低所得 次の人が住民税非課税の世帯に属する人で、低所得に該当しない人 国民健康保険...世帯主と国保加入者全員 老人保健...世帯全員

[表2] 入院時の食費・居住費

国民健康保険加入者(70歳以上75歳未満の人)  
老人保健対象者

負担区分	1食あたりの食費	1日あたりの居住費
一定以上所得者	460円(260円)	320円(0円)
一般		
低所得	210円(210円、90日以上は160円)	320円(0円)
低所得	130円(100円)	320円(0円)
高齢福祉年金受給者	100円(100円)	0円(0円)

( )内の数字は、入院医療の必要性の高い状態が継続する人や、回復期リハビリテーション病棟に入院している人の負担額です。低所得の適用を受けるためには、事前に申請して認定を受けてください。

【問合せ先】国民健康保険に関することは市役所保険年金課(☎427・9188)へ。老人保健に関することは市役所保険年金課(☎427・9190)へ。



# お知らせ

## ご協力ください 赤い羽根共同募金

10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。共同募金は、私たちの住むまちの社会福祉の資金として活用しています。

「たすけあい、共に生き、安心して暮らせるまちづくり」を推進していくために、この運動へのご理解とご協力をお願いします。

## 市国民保護計画(素案)について

### ご意見をお聞かせください

市では、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づいて、「加古川市国民保護計画」を作成しています。そこで、この計画を作成するにあたり、パブリック・コメント(公募意見)を実施します。みなさんのご意見をお聞かせください。素案は、市のホームページや市役所危機管理室、各市民センター・公民館で見ることができます。

【応募方法】10月12日～11月10日に、指定の意見提出用紙に書いて、次のいずれかの方法で応募してください。持参または郵送(〒675-8501 市役所危機管理室) ファクス(☎424・1375) Eメール(risk\_mng@city.kakogawa.hyogo.jp)

問 市役所危機管理室(☎427・9717)へ。

問 市共同募金委員会(市社会福祉協議会内) ☎424・4318へ。

## 中野地区 地区計画原案の縦覧

【とき】10月11日～24日午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日は除く)

【ところ】市役所都市計画課  
【内容】地区計画の目標、整備、開発・保全に関する方針、地区施設と地区整備計画

【意見書の提出】利害関係人は10月11日～31日(土・日曜日は除く)に、意見書を提出

## 今月の納付と納税

- 市・県民税 (第3期分)
  - 国民健康保険料 (第4期分)
  - 介護保険料 (第4期分)
  - 幼稚園・保育園保育料(10月分)
  - 下水道事業受益者負担金 (第3期分)
- 納期限は10月31日です。

することができません。

問 市役所都市計画課(☎427・9268)へ。

## 都市計画案の縦覧

東播都市計画道路の変更案の縦覧を行います。

【とき】10月24日～11月7日午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

【ところ】市役所都市計画課  
県決定分は県都市計画課でも縦覧できます。

【内容】市決定：神吉中津線、加古川左岸線の一部  
県決定：中津水足線、米田平荘線の一部

【意見書の提出】利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

問 市役所都市計画課(☎427・9268)か県都市計画課(☎078・341・7711)へ。

## 建築物の「敷地緑化」 制度が施行されます

ヒートアイランド現象による温度上昇の緩和や、ゆとりと潤いのある環境づくりなどにより都市環境を改善するため、県の「環境の保全と創造に関する条例」の一部が次のとおり改正され、10月1日から施行されます。くわしくはお問い合わせください。

建築物の敷地緑化  
新たに市街化区域内で一定規模以上の敷地面積を有する建築物を新築、改築または増築する場合は、これまで定められている屋上についての緑化基準に加えて、敷地についても緑化基準を定めます。

## 「環境性能評価」の

建築物の環境性能評価  
建築物は、建設から解体撤去まで環境にさまざまな影響を与えます。そこでこのたび、建築主に対して環境に配慮した自主的な取り組みを促すため、用途を問わず、延べ床面積5千平方メートル以上の建築物を新築、改築または増築する場合に、環境負荷の度合いを5段階で評価する「建築物環境性能評価手法(CASBEE)」を導入し、評価書の提出を義務付けます。

問 市役所建築審査課(☎427・9264)へ。

## 農業所得の申告方法が変わります

平成18年分の確定申告(平成19年2月～3月申告分)から、水稻所得標準が廃止されます。これまで収支計算が困難な小規模の米作農家の人については、申告の目安として水稻所得標準を適用して申告することができましたが、今後は、実際の収入金額から必要経費の額を差し引く「収支計算」により申告することに

なります。

「収支計算」を行うためには、その年の1月1日から12月31日までの1年間の農業に関する金額がわかる書類(通帳、出荷・売上伝票、請求書、領収書など)が必要ですので、必ず保管しておいてください。  
問 加古川税務署(☎421・2951)か市役所市民税課(☎427・9163)へ。

### 児童手当を振り込みます

児童手当の10月期分（6月～9月）を、10月16日に各受給者指定の金融機関の口座に振り込みます。  
金融機関の口座に変更があった場合は、必ず届け出をしてください。

問 市役所子ども課（☎427・9212）へ。

### 小売店舗などのリフォームの経費を一部補助します

【対象】市内で従業員数が50人以下の小売店、一般飲食店、理美容店を営んでいるか、営む予定があり次のすべての要件に該当する人  
店舗部分が200平方メートル未満の建物の所有者か借主で修繕・補修・模様替え工事を検討している

工事費が50万円以上（消費税は除く）である  
市内に事業所のある業者（個人を含む）が施工予定である  
補助金の交付決定後に工事を開始し、来年3月30日までに完了報告ができる  
市税を滞納していない（法人の場合は代表者を含む）  
市の他の制度による補助を受けていない

### 【補助額】

工事費の1割（消費税は除く、限度額30万円）  
12月28日まで予算の範囲内で申請を受け付けます。

申問 店舗住所 屋号・代表者氏名・ふりがな 電話番号  
工事内容 予定工事開始日 予定工事額（業者見積不要）  
を書いた用紙を封筒に入れて、〒675の8501市役所商工労政課（☎427・9756）へ。

募集要項は市役所商工労政課 各市民センター、加古川商工会議所にあります。

### 建物などの解体工事は着手7日前までに届け出を

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）により、次の工事には着手7日前までに届け出が必要です。

延床面積80平方メートル以上の建築物の解体工事  
延床面積50平方メートル以上の建築物の新築・増築工事  
工事金額1億円以上の建築物の修繕・模様替え工事（リフォームなど）  
工事金額500万円以上のその他の工作物に関する工事（土木工事など）  
届出書は市のホームページからも取り出せます。

加古川市民センター（JABビル1階）は、機器の整備のため10月21日（土）に臨時休業します。  
問 加古川市民センター（☎423・4777）へ。

申問 市役所建築指導課（☎427・9261）へ。

### 阪神東南部地域でディーゼル自動車などの運行を規制しています

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）に基づき、次の地域でディーゼル自動車などの運行を規制しています。  
事業所などで使用している車は、規制対象となる場合がありますので、くわしくはお問い合わせください。

【運行規制地域】神戸市灘区、東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市

【規制対象車】自動車NOx・PM法の排出基準に適合しない車両で、車両総重量8トン以上の貨物自動車など（バスは定員が30人以上のもの）  
問 県大気課（☎078・362・9092）へ。

## 行政懇談会

さらに住みよいわがまちを  
目指して話し合いました



警察署に要望しています。  
要望を受け、加古川警察署は、交通渋滞の状況や交通事故の発生状況、要望箇所での信号機の立地条件などを調査し、危険性や緊急性を十分に検討して公安委員会へ上申しています。

市としては、引き続き加古川警察署に信号機設置の要望をしていきます。そして同時に交通事故を防止する観点から、地元町内会のみならずと協議をしながら、事故防止啓発用の看板や電柱幕の設置、交差点マークなどの設置を行うていきたいと考えています。

### 県道神戸加古川姫路線の整備について

現在、市内各地で信号機の設置要望が約90カ所あります。信号機の設置権限は兵庫県公安委員会にあります。そのため、市では町内会より設置要望をいただいた事案について、3カ月ごとにまとめて加古川



大型トラックなどの通行が多い  
県道神戸加古川姫路線。

とから、安全対策の観点から歩道設置の強い要望を受けています。市としても機会あるごとに県加古川土木事務所に対して道路の整備を要望しています。  
県では、平成18年3月に改訂した「社会基盤整備プログラム」において、この路線の事業着手時期を後期（平成20年度～平成24年度）と位置付けて事業の実施を検討しています。

市では、引き続き県に対して本路線の道路整備の早期実現に向けて要望していくとともに、歩行者の安全を確保するため、現況道路における交通安全施設の改善とさらなる充実について、地元町内会と調整しながら、積極的に働きかけていきます。

## 障害福祉サービスの内容が一部変わり、地域生活支援事業が始まりました

障害のある人が地域で安心して暮らせる社会を実現するため、「障害者自立支援法」が4月に施行されました。これに基づき、10月から地域の実情や利用者の

状況に応じて、柔軟な形で実施されることが望ましい障害福祉サービスを「地域生活支援事業」として、次のとおり実施します。

サービス	内容	利用者負担
コミュニケーション支援	聴覚、言語機能、音声機能などの意思疎通に障害がある人を対象とした手話通訳者の派遣など	原則として利用者負担なし（社会生活上外出が必要不可欠な場合に限る）
日常生活用具の給付	ストーマ器具、吸入器、つえなど日常生活上の便宜を図るための用具の給付・貸与	原則として1割負担（収入に応じて負担上限額があります）
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害者（児）を対象とした外出・移動時の介助	
その他の事業	訪問入浴サービス、日中一時支援（宿泊を伴わないショートステイ）、経過的デイサービス（来年3月まで） スポーツ・レクリエーション教室の開催、芸術・文化講座の開催、点字広報の発行、奉仕員養成研修、自動車運転免許取得・改造助成などの社会参加促進事業	原則として利用者負担なし（助成・補助事業を除く） 教室、講座などで参加者が使用する消耗品は、実費負担が必要。

問 市役所障害福祉課（☎427・9210 ☎422・8360）へ。

### ボランティア人材バンク

## 「子どもの居場所づくりサポーター」の登録者を募集します

大人の力を結集して、休日や放課後に子どもたちが集える安全で安心な場所を地域につくる「子どもの居場所づくり地域子ども教室推進事業」では、ボランティア「子どもの居場所づくりサポーター」に登録いただける人を追加募集します。資格や特技などは問いません。子どもの安全を管理しながら、一緒に楽しい時間をすごしませんか。

【活動場所】野口らくらく広場（野口公民館）または加古川ゆうゆう広場（水丘公民館）

【対象】高校生以上の人

【定員】10人程度 アンケート調査により選考。

申問 八ガキに 氏名・ふりがな 住所 電話番号 年齢 性別を書いて、〒675-8501 市教育委員会生涯学習推進課「子どもの居場所づくりサポーター」係（☎427・9704）へ。

## 第8次加古川市交通安全計画(案)について

### ご意見をお聞かせください

市では、平成18年度から平成22年度を計画期間として、「第8次兵庫県交通安全計画」に基づいて、「第8次加古川市交通安全計画」を作成しているところです。そこで、みなさんのご意見、ご提案をこの計画に反映させるため、パブリック・コメント（公募意見）を実施します。この計画（案）に対するみなさんのご意見をお聞かせください。

計画（案）や関連資料は、市ホームページや市役所生活・交通安全課、各市民センター・公民館で見ることができます。

【応募方法】10月10日～11月8日に、次のいずれかの方法で応募してください。持参または郵送（〒675-8501 市役所生活・交通安全課）ファクス（☎427・3525）Eメール（sei\_koutsu@city.kakogawa.hyogo.jp）問 市役所生活・交通安全課（☎427・9760）へ。

# くらし

# 催し

## 資源「くみ 集団回収奨励金申請は10月18日までに」

市では、町内会やPTA、少年団などの団体が実施した集団回収に1器当たり7円の奨励金を出しています。今回の対象は、9月までに回収した紙・布類です。

【申請に必要なもの】印鑑、回収業者発行の仕切伝票（必ず申請用を添付してください）

【申請方法】10月18日までに市役所案内各市民センター、環境美化センターへ。

【環境美化センター】  
〒426-1561

## チャレンジ即売会

好きなことや趣味を活動に生かしている女性たちの手作り作品、加工食品などを販売します。

【とき】10月17日(火)午前11時～午後2時

【ところ】男女共同参画センター（JAビル3階）

問 市男女共同参画センター（JAビル3階）  
〒424-7172

## 加古川菊花展

【とき】10月20日～11月15日

【ところ】日岡山公園

【内容】大菊、福助作りなどの展示。切花の部は11月4日～

## 子育て中の お父さん・お母さんへ 「時間をプレゼント」します！

子育て真っ最中のお父さん・お母さん、たまには加古川駅周辺でゆっくり過ごしてみませんか。ゆっくり買い物するもよし、お茶を飲むもよし。その間、子どもたちは高校生たちと楽しく遊びます。ほんのひとときですが、リフレッシュしてみませんか。

【とき】10月28日(土)午前10時～正午

【ところ】かこがわウィズプラザ（JAビル5階）

【対象】就学前の乳幼児

【定員】20家族（先着順）

【参加費】無料

申 問 電話で子育て相談センター（☎454-4189）へ。

【とき】10月28日(土)午前10時～正午

【ところ】かこがわウィズプラザ（JAビル5階）

【対象】就学前の乳幼児

【定員】20家族（先着順）

【参加費】無料

申 問 電話で子育て相談センター（☎454-4189）へ。

5日に武道館で展示）10月22日(日)に日岡山公園菊花展会場で菊の販売や相談を行います。

問 市役所商工労政課（☎427-9235）へ。

## ロビーコンサート

【とき】10月25日(水)午後零時10分～零時50分

【ところ】市役所市民ロビー

【出演者】坪内久美子（クラシック）、石田雅子（ポップス）

問 市役所地域・文化課（☎427-9181）へ。

## 市民ギャラリー美術展

【とき・内容】10月2日～20日：和紙ちぎり絵ひまわり第6回加古川展 10月3日～9日：黒澤正治植物画講座合同展 10月11日～15日：第2回陶味会作陶展 10月20日～22日：第42回加古川市文化まつり詩画展 10月23日～28日：市美術協会書道展 10月29日～11月4日：東播磨新協美術展

【入場料】無料

問 市民ギャラリー（JR加古川駅構内）☎456-0222

## 総合文化センターの催し

長谷川末吉コレクション展

【とき】10月14日～29日 午前10時～午後5時

【入場料】無料

博物館特別展示

～手未遺跡出土品展

【とき】10月1日～12月28日 午前10時～午後5時

【入場料】高校生以上200円、4歳～中学生100円

問 総合文化センター（☎425-5300）へ。

## 映画シアター

いずれも会場は教育研究所（☎423-3996）、定員は80人（先着順）です。無料。

【子ども映画シアター】  
【とき】10月14日(土)午前10時15分から、午後1時15分から

## スポーツ

## スポーツ交流館 体力測定イベント

【とき】10月19日～21日 午前10時30分～午後8時30分

【内容】握力、長座位体前屈、閉眼片脚立ち、上体起こし、

## グラウンドゴルフ親睦大会

【とき】11月29日(水)午前8時45分から、雨天中止のときは12月6日(水)。

【ところ】日岡山公園グラウンドとその周辺

【定員】192人（先着順）

【参加費】千円

申 問 10月12日午前8時45分から、参加費を添えてスポーツセンター臨時窓口（日岡山公園管理事務所内）☎426-8911



## 硬式テニス親睦大会

【とき】11月19日(日)午前9時から、雨天中止のときは26日(日)。

【ところ】日岡山公園第1テニスコート

【対象】スポーツセンター主催のテニス教室生と卒業生

【試合方法】ダブルゲーム（男女混合か女子）

【参加費】1組千円

申 問 10月19日～11月1日に参加費を添えてスポーツセンター臨時窓口（日岡山公園管理事務所内）☎426-8911

## ゴルフ教室（5回コース）

とき	
毎週土曜日 11月18日 ～12月16日	午前10時～正午 午後1時～3時 午後5時～7時
毎週日曜日 11月19日 ～12月17日	午前10時～正午 午後1時～3時 午後5時～7時

【ところ】日岡山ゴルフセンター

## 県住宅再建共済加入者を募集

県では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、住宅所有者が災害時にともに支え合う県住宅再建共済の加入者を募集しています。

【対象】県内に住宅を持っている人

【対象となる災害】異常な自然現象により生じるあらゆる災害（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波など）

【共済負担金】年額5千円、新規加入年度は月額500円上限5千円。

【共済給付金】再建・購入の場合：60万円、補修の場合：全壊200万円、大規模半壊100万円、半壊50万円、再建・購入・補修をしない場合：10万円

申 問 申込書に必要な事項を書いて、県住宅再建共済基金 ☎078-362-9400へ。

申込書は、市役所営繕・住宅課、各市民センター、各金融機関、郵便局などにあります。

## 志方町人権フェスティバル

【とき】10月29日(日)午前9時～午後3時

【ところ】志方西小学校

【内容】午前部...小・中学生の人権作文・標語・ポスターの表彰、三村仁司講演会「世界に通用するシューズづくり」

午後部...ゆき保育園児・しかた保育園児・しかた幼稚園児の発表、志方会館講座生・サークル生の発表

問 志方会館（☎452-3130）へ。

## 志方西地区 ふれあいフェスティバル

【とき】10月29日(日)午前9時～午後3時

雨天決行。

【ところ】地域産業振興センター、志方西小学校

【内容】地場特産品の展示即売会、模擬店、作品展など

問 地域産業振興センター（☎452-0985）へ。

## 青少年の健全育成を 考えるつどい

【とき】11月4日(土)午後1時30分～4時

【ところ】市民会館

【内容】講演「こどもの声に耳傾けて」地域で救おう、傷ついた小さな心といのち

【参加費】無料

問 青少年育成課（青少年女性センター内）☎422-8188

希望する人は、市役所子ども課（☎427-3073）へ申し込んでください。

## 加古川将棋まつり

～井上八段・神吉六段と遊ぼう

加古川市在住・出身のプロ棋士、井上慶太八段と神吉宏充六段を招き、子どもも大人も楽しめる、盛りだくさんの内容で開催します。みなさんぜひお越しください。



井上八段



神吉六段

【とき】11月4日(土)午後1時～4時30分

【ところ】ニッケパークタウン1階センタープラザ

【内容】将棋クイズ、詰め将棋、じゃんけん将棋、はさみ将棋、自由対局コーナーなど 申し込みは不要。

問 市教育委員会生涯学習推進課（☎427-9348）へ。

## 漕艇センターのボート教室

【とき】11月9日(木)・23日(祝)・30日(木) 11月11日(土)・12日(日)・25日(土)・26日(日)

時間はいつでも午前10時～正午。

【対象】18歳以上の人、中学生以上の人

【定員】各20人（先着順）

## こどもテニスクラブ

【参加費】1人1回500円

【とき】11月8日(水)・10日(金)・22日(水)・24日(金) 時間はいつでも午前10時～正午。

【対象】18歳以上のナックルフォア経験者

【定員】各4人（先着順）

【参加費】1人1回500円

申 問 電話で漕艇センター（☎428-2277）へ。



### 募集

#### 花とみどりの講習会

会場は日岡山公園いくびょう園、対象は市内に住んでいるか勤務している人です。申し込みは電話で市コミュニティ協会(☎426・6443)へ。

庭木花木の剪定と病害虫防除  
**【とき】** 10月20日(金)午後1時30分～3時30分  
**【定員】** 40人(先着順)  
**【参加費】** 500円(有機リン系殺虫剤付き)  
**【持参するもの】** 筆記用具、手袋、剪定ばさみ  
 鉢花の冬越しの仕方  
**【とき】** 10月27日(金)午後1時

**【定員】** 40人(先着順)  
**【参加費】** 500円(固形肥料付き)  
**【持参するもの】** 筆記用具

#### 花とみどりの写真コンテスト

**【内容】** 市内の花や樹木を主体とした風物  
**【表彰】** 最優秀賞1点(副賞5万円)、優秀賞2点(副賞3万円)、入選4点(副賞1万円)、佳作10点(副賞5千円)  
 申問 10月16日～12月15日に市コミュニティ協会(☎426・6443)へ。

#### 大気汚染物質についての消費者学習会

**【とき】** 10月24日(火)午後1時30分～3時30分  
**【ところ】** 市役所新館10階大会議室

**【内容】** 化学物質と環境リスクについて学ぶ  
**【定員】** 100人(先着順)  
**【参加費】** 無料  
 申問 電話で市消費者協会事務局(市役所生活・交通安全課内 ☎427・9120)へ。

#### ママクッキング

**【とき】** 10月23日(月)午前10時～正午  
**【ところ】** かこがわウィズプラザ(JAビル5階)

**【内容】** 簡単おはぎ作り  
**【参加費】** 200円  
**【定員】** 15人(先着順)  
 申問 10月5日から、電話で市連合婦人会事務局(市男女共同参画センター内 ☎424・7172)へ。先着12人まで一時保育を受け付けます。

#### ふれあいティータイム

**【とき】** 11月26日(日)午後2時

#### ファミリーサポートセンター提供会員講習会

**【とき】** 10月24日(火)・25日(水)・26日(木)午前10時～午後3時 3回コース。26日は午後3時30分まで。3日間とも参加できない人は、補講を受けることができます。  
**【ところ】** 加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)  
**【内容】** 育児援助者の心構え、子どもの身体の発達と病気、事故と応急手当など  
**【対象】** 市内に住み、育児に関心がある人  
**【定員】** 30人(申込者多数の場合は抽選)  
**【参加費】** 無料 一時保育を受け付けます。  
 申問 センターで直接申し込むか、10月16日(必着)までに、往復ハガキに住所氏名年齢電話番号一時保育を希望する人は預ける子どもの氏名・年齢 返信ハガキにあて名を書いて、〒675-0066 寺家町45 JAビル4階 ファミリーサポートセンター「提供会員講習会」係(市コミュニティ協会内 ☎424・9933)へ。

**【ところ】** 国際交流センター  
**【内容】** オーストラリア人講師とお茶を飲みながら交流  
**【定員】** 20人(申込者多数の場合は抽選)  
**【参加費】** 500円

(5年間分) 申込・問合せ先... 10月20日までに、電話で水と緑の交流実行委員会(東播用水土地改良区内 ☎0794・87・0545)へ。

#### 天晴れ気象予報教室

**【とき】** 10月15日(日)午後1時30分から  
**【ところ】** 海洋文化センター  
**【内容】** 天気予報のしくみ  
**【対象】** 小学校5年生以上の人

**【定員】** 30人(先着順)  
**【参加費】** 500円

申問 海洋文化センター(☎441・0050)へ。

#### 小型船舶免許(1級)講習会

**【とき】** 10月22日(日)午前9時30分～午後5時  
**【ところ】** 海洋文化センター  
**【対象】** 小型船舶の新2級旧1級

4級)免許を持っている人  
**【定員】** 60人(先着順)  
**【参加費】** 市民1万8千円、市民以外2万円  
 申問 10月15日までに、参加費を添えて海洋文化センター(☎441・0050)へ。  
**【とき】** 11月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)午前9時30分～正午 4回コース。  
**【ところ】** 教育研究所  
**【内容】** 「アウトロックエクスプレス6」を使った電子メールの送受信方法  
**【対象】** マウス操作とキーボードによる日本語入力ができる人(特に年齢制限なし)

#### 熟年パソコン講習会「電子メール編」

**【定員】** 10人(申込者多数の場合は抽選)  
**【参加費】** 無料(テキスト代を含む)  
 申問 10月16日(必着)までに、往復ハガキに住所氏名・ふりがな 性別 年齢 電話番号 返信ハガキにあて名を書いて、〒675の0101 新在家1224の7 教育研究所「熟年パソコン講習会」係(☎423・3996)へ。

#### 少年自然の家の嘱託職員

**【勤務場所】** 少年自然の家  
**【勤務内容】** 望遠鏡による天体観望、事業の企画・実施、野外教育指導員への技術指導・助言・補助など  
**【資格】** 次のすべての条件に該当する人 大学などで、天文学またはその他関連科を履修した人かそれと同等の知識を有する人 小・中学校教員免許か学芸員資格を持っている人 59歳未満の人  
**【募集人数】** 2人  
**【勤務日時】** 週5日勤務、午前8時30分～午後5時30分  
**【雇用期間】** 平成19年4月1日～平成20年3月31日  
**【賃金】** 月額17万3千500円(予定)  
**【選考】** 書類選考と面接による 面接日は10月29日(日)。

くわしい時間については個別に連絡します。  
**【提出書類】** 申込書または履歴書(写真を張ってください) 天文学普及にかかわる経歴(ボランティア活動を含む) 作文(2千字以内、テーマ「少年自然の家で行いたい天文教育・普及活動について」)  
 申問 10月20日(必着)までに、〒675の0058 天原715の5 少年自然の家 ☎432・5177)へ。  
 申込書は、少年自然の家、市教育委員会生涯学習推進課にあります。くわしい募集内容を市のホームページに掲載しています。

#### 子どもの居場所づくり 参加者募集!

わいわいクラブ  
 ▷とき...10月28日(土) 11月18日(土)・25日(土) 12月2日(土)・16日(土) 1月13日(土)・27日(土) 2月10日(土)・24日(土) 3月3日(土) 午前10時～正午 10回コース。▷ところ...加古川公民館 ▷内容...クッキー、ケーキ、手打ちうどん、ジャンボ巻き寿司など毎回違うメニューで楽しい調理体験 ▷対象...小学生 ▷定員...24人(申込者多数の場合は抽選) ▷参加費...3000円 ▷申込期限...10月18日(必着)

地域子ども教室「野口らくらく広場」  
 地域子ども教室「加古川ゆうゆう広場」

名称	とき	ところ
野口らくらく広場	毎週金曜日	野口公民館
加古川ゆうゆう広場	毎週木曜日	水丘公民館

時間はいずれも午後4時30分～6時30分。▷期間...来年2月まで ▷内容...高校生や大学生、地域の大人とゲームや工作などで楽しい時間を過ごす ▷対象...小・中学生 ▷定員...各30人程度(先着順) ▷参加費...500円(保険料) いずれかの広場への年間登録制です。申し込みは随時受け付けています。

申問 往復ハガキに 教室名 氏名・ふりがな 住所 電話番号 学校名・学年 保護者名を書いて、〒675-8501 市教育委員会生涯学習推進課(☎427・9704)へ。

#### 市民病院の臨時職員

理学療法士...1人  
**【資格】** 理学療法士免許を持っている人  
**【勤務時間】** 毎週月～金曜日午前8時45分～午後5時30分  
 看護師(病棟・外来)...各1人  
 助産師...1人  
**【資格】**▷看護師...看護師か准看護師免許を持っている人 ▷助産師...助産師免許を持っている人  
**【勤務時間】**▷日勤...午前8時45分～午後5時30分 ▷準夜勤...午後4時30分～午前1時15分 ▷深夜勤...午前0時30分～午前9時15分 外来看護師は平日の日勤のみ。病棟看護師は上記時間帯で3交代勤務。助産師の勤務時間帯は相談に応じます。  
 申問 市民病院総務課(☎432・3531)へ。

### 心身障害児者(心)を励ますついでに(心)人形劇団カツパ座公演

【とき】10月15日(日)午前10時から・午後1時から  
 【ところ】市民会館中ホール  
 【内容】「長靴をはいたねこ」「三匹の子ぶた」  
 【協賛券】千円 当日券もありです。  
 申問市教育委員会学校教育課(☎427・9750)へ。  
 協賛券は、市内の各幼稚園や小・中学校、福祉施設にもあります。

### 普通救命講習会

【とき】10月28日(土)午前9時30分～午後零時30分  
 【ところ】防災センター  
 【内容】固定や止血などの応急手当、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法 受講者には、修了証を交付します。  
 【対象】加古川市、稲美町、播磨町に住んでいるか勤務している人  
 【定員】30人(先着順)  
 申問10月6日午前9時から、電話で防災センター(☎423・0119)へ。 月曜

### パソコン講座

【とき】11月7日(火)・9日(木)・14日(火)・16日(木)・21日(火)・28日(火)午前10時～正午 6回コース。  
 【ところ】青少年女性センター  
 【内容】初心者を対象としたパソコン全般の基本操作  
 【対象】市内に住んでいるか勤務している16歳以上の人  
 【定員】20人(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】7千円(別にテキスト代が必要)  
 申問10月20日(必着)までに、往復ハガキに「氏名・ふりがな 年齢 住所 電話番号 返信ハガキにあて名を書いて、〒675の8501市教育委員会生涯学習推進課「パソコン講座」係(☎427・9704)へ。

### 加古川リバーファンタジー

11月24日からJR加古川駅南で行われるイルミネーション「加古川リバーファンタジー」では、電飾展示する絵画・写真(テーマは「家族」と冬のイメージソングを募集し

## 来年度入園の幼稚園児・保育園児を募集



### 幼稚園児(5歳児)

【入園資格】平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの幼児  
 【受付期間】10月2日～13日午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日は除く)  
 【受付場所】各市立幼稚園  
 【持参するもの】筆記用具、印鑑  
 問 市教育委員会学務課(☎427・9342)へ。  
 4歳児は11月号でお知らせします。

### 保育園児

【入園資格】次の条件を満たしている乳幼児 おおむね生後6カ月～小学校就学前の乳幼児 父母や同居している祖父母が、仕事や病気などで家庭で十分な保育ができない乳幼児  
 【持参するもの】入園申込書 父母や同居している祖父母が家庭で十分な保育ができない状況を証明する書類(勤務証明書など) 現在、入園中の場合は、別途継続申込書での申し込みになります。  
 問 市役所保育課(☎427・9213)へ。

定員の関係で入園できない場合があります。

【申込書の交付】10月2日から市内各保育園、市役所保育課で交付します。

【申込書の受付】市内各保育園：10月10日～20日午前9時～午後5時(土曜日は午前9時～正午、日曜日を除く) 市役所保育課：10月10日～31日午前9時～午後5時(土曜日は午前9時～正午、日曜日を除く) 市外の保育園を希望する場合は、市役所保育課へ申し込んでください。

18年度中に途中入園の申し込みをした人も、改めて申し込みしてください。また、19年度の中からの入園を希望する人も、申し込みを受け付けます。

【持参するもの】入園申込書 父母や同居している祖父母が家庭で十分な保育ができない状況を証明する書類(勤務証明書など) 現在、入園中の場合は、別途継続申込書での申し込みになります。  
 問 市役所保育課(☎427・9213)へ。

保育園一覧表 (市)...加古川市立保育園 (法)...社会福祉法人保育園 [地域順]

保育園名	所在地	電話	定員(人)	開園時間	
				平日	土曜日
加古川保育園(法)	加古川町木村196-3	422-2824	110	7:00~19:00	7:00~19:00
鳩里保育園(市)	加古川町木村511	421-1031	130	7:30~18:30	7:30~12:30
はとのさと保育園(法)	加古川町南備後319	421-3947	90	7:00~19:00	7:00~18:00
日岡保育園(法)	加古川町大野443-3	424-6198	120	7:00~19:00	7:00~17:00
願成寺保育園(法)	加古川町河原430-1	424-5036	170	7:00~19:00	7:00~19:00
加古川ひまわり保育園(法)	加古川町溝之口510-43	420-5488	41	7:00~19:00	7:00~19:00
みのりヶ丘保育園(法)	加古川町美乃利164-4	425-2761	120	7:00~19:00	7:00~19:00
神野保育園(市)	神野町西条481	438-6422	110	7:30~18:30	7:30~12:30
あかり保育園(法)	山手1丁目19-5	438-3333	226	7:00~20:00	7:00~19:00
(分園)駅前あかり保育園(法)	加古川町篠原町9-1 OKビル6階	454-7788	30	7:00~20:00	7:00~19:00
野口保育園(市)	野口町野口829-1	422-3495	90	7:30~18:30	7:30~12:30
加古川エンゼル保育園(法)	野口町長砂245-1	425-1025	60	7:00~19:00	7:00~17:00
あいあい保育園(法)	野口町北野41-1	427-8899	30	7:00~19:00	7:00~17:00
トベラ保育園(法)	平岡町高畑621-3	426-3050	120	7:00~19:00	7:00~19:00
ピュアキュービット保育園(法)	平岡町山之上32	420-3005	69	7:00~19:00	7:00~19:00
東加古川保育園(法)	平岡町新在家184-1	426-1212	163	7:00~19:00	7:00~19:00
平岡南保育園(法)	平岡町一色東2丁目57	437-1770	120	7:00~19:00	7:00~17:00
浜の宮保育園(市)	尾上町池田89-1	421-7710	165	7:30~18:30	7:30~12:30
加古のうみ保育園(法)	別府町中島町7	435-4056	139	7:00~19:00	7:00~19:00
八幡保育園(法)	八幡町下村1024-2	438-0309	90	7:00~19:00	7:00~18:00
平荘保育園(市)	平荘町山角167-2	428-0201	30	7:30~18:30	7:30~12:30
みどり保育園(法)	平荘町西山254-4	428-1812	45	7:00~19:00	7:00~18:00
都台保育園(法)	上荘町都台3丁目13-8	428-3188	60	7:00~19:00	7:00~19:00
東神吉保育園(市)	東神吉町神吉182-1	432-3972	60	7:30~18:30	7:30~12:30
東播保育園(法)	東神吉町出河原554-1	432-4119	115	7:00~19:00	7:00~19:00
宝殿保育園(法)	東神吉町西井ノ口794-4	431-4254	60	7:00~19:00	7:00~17:00
おおぞら保育園(法)	東神吉町天下原715-12	432-9800	113	7:30~18:00	7:30~13:00
西神吉保育園(市)	西神吉町大國675-2	432-0891	90	7:30~18:30	7:30~12:30
川西保育園(市)	米田町平津105	432-5070	70	7:30~18:30	7:30~12:30
しかた保育園(市)	志方町志方町1721	452-3434	60	7:30~18:30	7:30~12:30
ゆき保育園(法)	志方町投松147	452-3613	60	7:00~20:00	7:00~20:00

日、祝日は受け付けできません。

## 子育て相談センターの催し

いずれも会場はかこがわウィズプラザ(JABビル5階)、参加費は無料です。申し込みは不要。

### おたのしみ会

とき	内容
10月5日(木)	人形劇
10月13日(金)	はばタンと遊ぼう
10月17日(火)	読み聞かせ
10月19日(木)	絵本のひととき
10月20日(金)	オカリナとエプロンシアター
10月26日(木)	わらべうた

時間はいずれも午前10時45分～11時15分。  
【対象】小学生未満の子どもと保護者

### ふれあいオープンルーム

【とき】毎週月・火曜日午前11時～11時30分(10月9日は除く)

【内容】手遊び、リズム遊び、絵本の読み聞かせなど

【対象】2～5歳児と保護者

### シニアボランティアによるオープンルーム

【とき】毎週水曜日午後1時30分～3時30分

【内容】シニアボランティアといっしょに楽しく遊ぼう

【対象】小学生未満の子どもと保護者

問合せ先  
子育て相談センター(☎454・4189)

### 歴史セミナー

【とき】11月25日(土)、12月9日(土)、1月13日(土)、2月10日(土)、3月10日(土) 午後2時～4時 5回コース。  
 【ところ】総合文化センター  
 【定員】40人(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】3千500円  
 申問10月25日(必着)までに、往復ハガキに「講座名

### 斎場の休場日(10～12月)

小動物の火葬も受け付けてきません。  
 【休場日】10月10日(火)・27日(金) 11月8日(水)・20日(月)・7日(木)・19日(火) 斎場からのお願い  
 心付けは不要です。  
 酒などアルコール類の持ち込みはできません。  
 ひつぎの中に金属類など火葬に適さない副葬品は入れないでください。

## ストローとテレマンは僕の友達 ストローおじさんとテレマンコンサート

11月3日(祝)午後2時開演 総合文化センター

テレビでお馴染みの神谷徹によるストロー演奏とテレマン・アンサンブルによるコンサート

入場料 高校生以上 1,200円 中学生以下 500円  
ファミリーセット券(高校生以上、中学生以下各1枚)1,500円

チケットは当日午前9時から販売します。

問合せ先 総合文化センター(☎425・5300)

### 図書館に新しく入った本

一般書		
東京ダモイ	籾木 蓮	講談社
三年坂 火の夢	早瀬 乱	講談社
エデン	五條 瑛	文藝春秋
ぬるい生活	群 ようこ	朝日新聞社
六甲隨筆	陳 舜臣	朝日新聞社
赤い指	東野 圭吾	講談社
さよならを告げた夜	マイケル・コリータ	早川書房
月のきほん	白尾 元理	誠光堂新光社
児童書		
雲をみようよ	トミー・デパオラ	光村教育図書
あさの絵本	谷川俊太郎	アリス館
じょうぶな顔とかいこい体になるために	五味 太郎	ブロンズ新社
そして、だれも...	星 新一	理論社
幻のカエル	大木 淳一	新日本出版社
はじめてのくさばなあそび	グループ・コロンパス	のら書店
このおとだれた?	こもりまこと	童心社

問 中央図書館(☎425・5200)  
 加古川図書館(☎422・3471)  
 ウェルネスパーク図書館(☎433・1122)  
 海洋文化センター図書室(☎436・0940)

### 図書館の催し

#### 加古川図書館

おはなし会  
 【とき】10月14日(土)・21日(土) 午前11時～11時30分  
 【対象】幼児と小学生  
 【定員】15人(先着順)  
 【参加費】無料  
 ありがみ教室  
 【とき】10月22日(日)午後1時30分～3時  
 【対象】小学生以下の子どもと保護者  
 【定員】20人(先着順)  
 【参加費】無料  
 【持参するもの】はさみ、のり

#### 中央図書館

11月から「親子えほんの会」を始めます  
 【とき】11月4日(土)午前11時～11時30分  
 【対象】3歳以下の子どもと保護者  
 【定員】15人(先着順)  
 【参加費】無料  
 問 加古川図書館(☎422・3471)へ。  
 えほんのじかん  
 【とき】毎週土曜日午後2時～2時30分  
 【対象】4歳～小学生  
 【参加費】無料  
 おはなし会

#### ウェルネスパーク図書館

【とき】10月7日(土)・21日(土) 午後3時～3時30分  
 【対象】小学生  
 【参加費】無料  
 問 中央図書館(☎425・5200)へ。  
 おはなし会  
 【とき】10月14日(土)・28日(土) 午前10時～10時30分  
 【対象】4歳～小学生  
 【参加費】無料  
 ことばおたのしみ会  
 【とき】11月3日(祝) 午前10時30分～11時 午前11時30分～正午  
 【内容】大型絵本「からすのパンやさん」「ガンピーさん」

#### 読書講演会

【とき】11月5日(日)午後2時～3時30分  
 【ところ】総合文化センター  
 【演題】「山内一豊と妻千代」  
 【講師】菅原美文(城郭・歴史研究者)  
 【定員】60人(先着順)  
 【参加費】無料  
 問 中央図書館(☎425・5200)へ。

#### 海洋文化センター図書室

おはなしのじかん  
 【とき】10月7日(土)午後2時～2時30分  
 【対象】小学校低学年以下の人  
 【定員】40人(先着順)  
 【参加費】無料  
 問 海洋文化センター図書室(☎436・0940)へ。

### 総合文化センタープラネタリウム番組 ポケットモンスター アドバンスジェネレーション あつまれ! ポケモン・プラネットセンター

10月22日まで 第2・4月曜日は休館(祝日の場合は翌日休館)。  
 ポケモン・プラネットセンターにいん石が接近!  
 無事、連続クイズに正解して脱出できるでしょうか...  
 開始時間 平日 14:40 土・日曜日・祝日 11:00 13:20 14:40 16:00  
 入館料 高校生以上400円、4歳～中学生100円  
 10月28日からは秋・冬番組「静かな森の中で～星空の不思議」を放映します。  
 問合先 総合文化センター(☎425・5300)

加古川警察署管内(加古川市・稲美町・播磨町)での主な犯罪の発生状況 [平成18年1月～7月]

空き巣	110件
自動車の盗難	181件
オートバイの盗難	240件
自転車の盗難	929件
ひったくり	75件
車上ねらい	470件

### ウェルネスパークの催し(☎433・1100)

中高年のための楽しいレクリエーション体操  
 【とき】10月17日(火)午前10時～11時30分  
 【内容】手指体操やチアエクササイズなど  
 【定員】30人(先着順)  
 【参加費】500円  
 運動不足解消法



ヘルシークッキング  
 高血圧予防改善  
 【とき】11月17日(金)午前10時～午後1時  
 【内容】講義「血圧を整えて元気に生活! 適塩食生活」  
 【定員】30人(先着順)  
 【参加費】700円

調理「豚肉の土佐漬け、豆乳みそ汁ほか」  
 【定員】12人(先着順)  
 【参加費】2千円(材料費を含む)  
 家庭でフランス料理を  
 【とき】11月28日(火)午前11時～午後1時30分  
 【内容】ローストビーフ  
 【定員】12人(先着順)  
 【参加費】2千円(材料費を含む)  
 土鍋でこちそう



【とき】11月29日(水)午前10時～正午  
 【内容】ちゃんこ鍋、かぼちや飯ほか  
 【定員】12人(先着順)  
 【参加費】2千円(材料費を含む)  
 申 10月4日午前9時30分から、電話でウェルネスパークへ。

### 体力測定 & 骨量測定イベント

【とき】10月8日(日)午前10時30分～午後5時  
 【内容】握力、垂直跳び、全身反応時間、長座位体前屈、肺活量、骨量測定  
 【対象】3歳以上の人  
 【参加費】無料  
 問 ウェルネスセンター(☎433・1124)へ。

#### パソコン講座

【とき】11月16日(木)午前10時～午後1時 ②午後2時～5時  
 【内容】Wordのオートシエイブ(図形描画)  
 【対象】パソコン基本操作のできる16歳以上の人  
 【定員】各15人(申込者多数の場合は抽選)  
 【参加費】3千800円(テキスト代を含む)  
 申 10月18日(必着)までに、往復ハガキに 希望コース住所 氏名・ふりがな 年齢 電話番号を書いて、〒675-0058 天下原370 ウェルネスパーク「パソコン講座」係へ。

### 佐渡裕と兵庫芸術文化センター管弦楽団 ニューイヤーコンサート

1月16日(火) 午後6時30分開演  
 市民会館大ホール  
 プログラム  
 マラー：交響曲第6番  
 入場料(全席指定)  
 S席 4,000円  
 A席 3,000円  
 友の会会員は1人2枚まで1割引。  
 小学生未満の子どもは入場できません。  
 チケット発売  
 友の会会員 10月14日から  
 一般 10月15日から



プレイベント  
 オータム・プチコンサート  
 10月12日(休) 無料  
 午後0時10分～0時50分 市役所市民ロビー  
 出演者 兵庫芸術文化センター管弦楽団アンサンブル  
 問合先 市民会館(☎424・5381)

### 小林桂 & 小林洋 季節のコンサート 冬の音

12月3日(日) 午後3時開演  
 ウェルネスパークアラベスクホール  
 チケット発売中  
 人気実力とも若手男性ジャズヴォーカリストナンバー1の小林桂と父親でジャズピアニストの小林洋がお届けする、おしゃれなクリスマスコンサートです。  
 曲目 枯葉、L-O-V-E、ホワイト・クリスマス ほか  
 入場料(全席指定) 4,500円(当日5,000円)  
 小学生未満の子どもは入場できません。  
 問合先 ウェルネスパーク(☎433・1100)





公民館

陵南公民館  
456・7110

パソコン入門講座

Aコース	10月26日(木)	午後1時～3時
	10月27日(金)	午後1時～3時
Bコース	10月28日(土)	午前10時～正午 午後1時～3時
	10月30日(月)	午前10時～正午 午後1時～3時
	10月31日(火)	午前10時～正午 午後1時～3時

いずれも4回コース。

東加古川公民館  
423・6066

高齢者のためのパソコン講習会

【内容】Wordによる文章入力など

【対象】陵南中学校区に住み全日程受講できる60歳以上の入会者

【定員】各10人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】無料(別にテキスト代が必要)

申問10月14日までに、電話で陵南公民館へ。

野口人権教育推進「翔の会」講演会

【とき】11月29日(水)午前10時～11時30分

【テーマ】「私と家族のこころの健康」

【参加費】無料

申問渋谷(421・600)まで。

和裁教室

【とき】毎週水曜日午後1時～4時

【定員】10人(先着順)

【会費】月額2千円

申問前田(426・9861)まで。

### 市民生涯学習大学 (短期コース)の学生を募集!

市民のみなさんが充実した生活を送ることができるよう市民生涯学習大学を開設しています。同じ目的を持つ仲間と一緒に楽しみながら、専門的な知識を身につけてみませんか。

郷土の歴史学科

別府町の歴史を学び、文化財をめぐる。

【とき】原則として毎月第2・4土曜日午前10時～正午

【ところ】別府公民館

【対象】市内に住んでいるか勤務している18歳以上の入会者

【定員】30人(申込者多数の場合は抽選)

【受講料】6000円(別にテキスト代など1000円が必要)

回	学習日	内容
1	11月11日(土)	加古川の歴史
2	11月25日(土)	加古川の俳人 滝瓢水について
3	12月9日(土)	加古川の俳人 滝瓢水について
4	12月16日(土)	現地見学「宝蔵寺・手枕の松の由来」
5	1月13日(土)	国登録文化財「大歳家住宅」
6	1月27日(土)	現地見学「大歳家住宅」
7	2月3日(土)	現地学習「別府町の近代遺産について(あかがね御殿の見学)」
8	2月24日(土)	別府町の石造美術について
9	3月10日(土)	実技「別府町の石造美術について(拓本の取り方)」
10	3月24日(土)	まとめ

申問 10月25日(必着)までに、往復八ガキに 住所 氏名・ふりがな 年齢 電話番号を書いて、〒675-0132 別府町宮田町3-3 別府公民館「市民生涯学習大学」係(441・1117)へ。

加古川公民館  
423・3841

ふれあい風づくり教室

【とき】10月22日(日)午前9時～正午

【定員】30人(先着順)

小学校低学年以下は保護者同伴。

【参加費】500円

【持参するもの】鉛筆、消しゴム、定規、はさみ、ポンド

加古川北公民館  
438・7409

大正琴「和みの会」ミニコンサート

【とき】10月29日(日)午後1時～4時

【内容】大正琴(童謡、演歌クラシック)の合奏

【入場料】無料

問 山口(4090・5006) 7・7290)まで。



### 少年自然の家の催し(432・5177)

#### 星見会

【とき】10月14日(土)午後7時～9時 曇りや雨天のときは中止。

【内容】大型望遠鏡を使ってアンドロメダ銀河、天王星、二重星などを観望

【参加費】無料

申し込みは不要

#### 初心者のための天体望遠鏡教室

【内容】天体望遠鏡の使い方の学習、小型望遠鏡を使った星空の観望

【対象】家族、グループ

【定員】8グループ(先着順)

【参加費】1グループ500円

申 10月6日午前9時から、電話で少年自然の家へ。

#### わくわくキャンパ

【とき】10月21日(土)午前10時～22日(日)午後3時

【内容】炊きかき、クラフト、アスレチックなど

【対象】小学校2・3年生

#### 天文塾 宇宙をきいて・みて

保護者が送迎してください

【定員】30人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】3千円

申 10月12日(必着)までに、往復八ガキに 参加者氏名・ふりがな・性別・学校名・学年 住所 電話番号 保護者氏名(押印) 返信八ガキにあて名を書いて、〒675-0058 天下原75の5 少年自然の家「わくわくキャンパ」係へ。

#### 無料散策日

【内容】学習会「秋の星座案内」秋の夜長を楽しもう、観望会「星団、アンドロメダ銀河、ガーンネットスター、天王星、二重星など」

【対象】小学生以上の人

中学生以下は保護者同伴、小学生未満の子どもの入室はできません。

【定員】70人(先着順)

【参加費】200円

申 10月6日午前9時から、電話で少年自然の家へ。

#### 青空の星見会

【とき】10月29日(日)午前9時～午後3時

【内容】施設内の散策、アスレチックの利用、本岡家住宅の見学、工作館での電動系の体験(300円が必要)

無料散策日に合わせた特別観望会です。

【とき】10月29日(日)午前10時～正午、午後1時～2時

曇りや雨天のときは中止。

【内容】大型望遠鏡で太陽の黒点やプロミネンス、明るい一等星などを観望

【参加費】無料

申し込みは不要

### 男女共同参画センターの講座

参加無料

いずれも会場は男女共同参画センター(JAビル3階)。先着8人まで一時保育を受け付けます(要予約)。

#### 「資格」を取って独立

子育てをしながら社会保険労務士として開業した講師に経験談を聞いたり、労働条件のイロハについて学びます。

【とき】10月17日(火)午前10時～正午

【定員】30人(先着順)

【対象】市内に住んでいるか勤務している女性

#### カラーセラピー講座 ~「色」で気づく・元気になる

色彩をくらしに取り入れ、より元気にいきいきと生活するためのヒントを提案します。

【とき】10月18日(水)午前10時～正午

【定員】30人(先着順)

【対象】市内に住んでいるか勤務している女性

#### 仕事に向けて「なりたい自分」になるために

自分自身の持つ能力や個性を再認識して「なりたい自分」を設定し、その実現のためにキャリアプランをたててみませんか。

【とき】10月20日(金)午後2時～4時

【定員】30人(先着順)

【対象】5歳くらいまでの人

#### 「働く」とは

あなたのやりたいこと、仕事に対する価値観、自分の能力や個性を整理し、働くということの意味について意見交換し、発想の転換を図ってみませんか。

【とき】10月25日(水)午後1時～4時

【定員】30人(先着順)

【対象】5歳くらいまでの人

#### 男女をめぐる法律セミナー ~結婚と離婚

結婚・離婚をめぐる男女の問題について男女共同参画の視点で考えます。

【とき】10月21日(土)午後1時30分～3時30分

【定員】60人(先着順)

#### ストレスすっきり ~子どもの今を受け止める子育て

男女にかかわらず、子どもの存在をありのまま受け止めることを考えて、ストレスの少ない子育てをしましょう。

【とき】10月28日(土)午後1時30分～3時30分

【定員】60人(先着順)

申問 10月5日午前8時から、電話で市男女共同参画センター(424・7172)へ。



# 健康

## ねたきりや認知症（痴呆）の介護者のつどい

【とき】10月13日(金)午後1時30分～3時30分

【ところ】総合福祉会館

【内容】体験談などの話し合い

問 市役所健康課 ☎421・2044へ。

## みんなで楽しいリハビリ倶楽部

【とき】10月12日(木)午後1時30分～3時

【ところ】総合保健センター  
【内容】理学療法・言語療法・レクリエーションなど  
【対象】日常生活に何らかの障害があり、リハビリが必要なもの40～64歳の介護保険の認定を受けている人は除く。  
問 市役所健康課 ☎427・9215へ。

## 市民健康フォーラム「骨粗しょう症のはなし」

【とき】10月28日(土)午後2時～4時

【ところ】総合保健センター

【内容】専門医による骨の構造などについての説明  
【参加費】無料

## ポリオ予防接種

【対象】生後3カ月から90カ月(7歳6カ月)までで、2回の接種が終わっていない人  
ポリオ予防接種は、毎年5月と11月に実施しています。なお、5月の予定は、広報4月号でお知らせします。

実施日	対象地区	会場
11月7日(火)	加古川町	市民会館
11月9日(木)	神野町、新神野、山手、八幡町、上荘町、平荘町	総合保健センター
11月10日(金)	平岡町	総合保健センター
11月13日(月)	野口町	総合保健センター
11月14日(火)	別府町	市民会館
11月16日(木)	尾上町	市民会館
11月17日(金)	野口町	総合保健センター
11月20日(月)	加古川町	市民会館
11月21日(火)	平岡町	総合保健センター
11月27日(月)	市内全域	総合保健センター
11月28日(火)	東神吉町、西神吉町、米田町、志方町	ウェルネスパーク
11月30日(木)	市内全域	市民会館

時間はいずれも午後1時30分～2時20分。  
問 市役所健康課 ☎427・9216へ。

問 加古川市加古郡医師会 ☎421・4301へ。

## 住民健診

【とき】10月21日(土)・23日(日)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)・30日(月) 尾上町・別府町の住民はバスの送迎があります。

【ところ】総合保健センター

項目(料金)	対象年齢(平成19年3月31日現在)	受付時間
胃がん(1,400円)、肺がん(700円)、大腸がん(1,000円)、基本健康診査(1,500円)	18～64歳の人。	午前8時30分～9時、午後1時～1時30分
骨粗しょう症(500円)	18歳以上の人。	午後1時～1時30分
肝炎(1,000円)	40・45・50・55・60・65・70歳の人と、40歳以上で輸血・手術などの経験がある人で今までに肝炎の検診を受けていない人。	
子宮がん(1,200円、65歳以上は無料)	18歳以上の人。	
乳がん(3,300円)	40歳以上の人。	

住民健診の乳がん検診は、尾上町・別府町の住民のみ受診できます。

平成17年度に子宮がん・乳がん検診を受診した人は、今年度は受診できません。

## 地域密着型サービスを提供する事業者を募集

### 介護保険

市では、介護が必要になった高齢者などが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、新たに地域密着型サービスを始めます。平成19年度に、下の地域にサービス事業所の開設を希望する事業者を募集します。

種類	事業所を開設する区域
小規模多機能型 居宅介護	平岡町(つつじ野地区の一部地域)
	平岡町
	平荘町・上荘町 志方町
認知症対応型 通所介護	加古川町
	野口町
	平岡町 東神吉町・西神吉町・米田町

各区域につき1事業者を募集。  
【募集期間】11月1日～14日

### 説明会を開催します

【とき】10月17日(火)午後2時から  
【ところ】市役所新館10階大会議室  
申 10月13日までに、申込書に必要事項を書いて市役所介護保険課へ。  
問 市役所介護保険課 ☎427・9123へ。

## センター健診

受付時間や会場、対象年齢、料金、検査内容、申込方法は住民健診と同じです。

【とき】10月12日(木)・28日(土)・11月2日(木)

## 妊婦健康診査費の一部を助成します

お母さんと赤ちゃんの健康を守り、安心して出産を迎えることが出来るよう、医療機関で受診する妊婦健康診査費の一部を助成しています。該当する人は事前に受診券の交付申請をしてください。

【助成内容】診査一回に限り、1万5千円を限度に助成  
【対象】市内に住み、妊娠22週以降の妊婦健康診査を受診する人 所得制限がありません。

【申請に必要なもの】母子健康手帳、印鑑  
【申請場所】市役所子ども課  
【申請期間】10月16日～来年2月28日 できるだけ12月中旬までに接種してください。

【接種回数】1回  
【接種に必要なもの】予診票(指定医療機関にあります)、健康手帳、市内に住んでいることが確認できるもの(健康保険証など)

【接種料金】千円 生活保護の受給者と市民税非課税世帯の人には接種料金を助成します。事前に市役所健康課から申請してください。

問 市役所健康課 ☎427・9216へ。

## 献血にご協力を

市役所前	10月6日(金) 10:00～12:00 13:00～15:30
ニッケパークタウン	10月7日(土) 10:00～11:30 12:45～16:00
加古川サティ	10月14日(土) 10:00～11:30 12:45～16:00
イトーヨーカドー	10月21日(土) 10:00～11:30 12:30～16:00

問 市役所健康課 ☎427・9216へ。

## 高脂血症予防教室

【とき】10月30日(月)・11月6日(日)・13日(月)・20日(月)・27日(日) 時間はいずれも午前10時～11時30分。10月30日のみ午後1時30分～3時。

## 健診結果説明会

【とき】10月30日(月)午後1時30分～3時

【ところ】加古川北公民館

【内容】医師による講演「内臓脂肪、減らして防ぐ生活習慣病」、医師・保健師・看護師・栄養士による健康相談

【ところ】加古川北公民館

【内容】コレステロールが気になる人のための運動、栄養生活について

【対象】40～64歳で高脂血症の人とその家族

【定員】30人(先着順)

【参加費】無料

申 問電話で市役所健康課 ☎427・9215へ。

問 市役所健康課 ☎427・9215へ。

## 市民センター健康づくり教室

### 両親学級 申し込みが必要。

10月19日(木)	加古川西公民館
10月25日(水)	浜の宮公民館
10月30日(月)	加古川公民館

時間はいずれも午後1時30分から  
【内容】お産と赤ちゃんや妊娠中の栄養の話、赤ちゃんの抱き方・着せ替え方実習 妊娠中・産後の生活や栄養の話、パパの妊婦体験、妊婦体操、もく浴実習  
【対象】妊婦とその家族など

### ママとベビーのおしゃべりサロン

10月10日(火)	加古川北公民館
10月12日(木)	平岡会館
10月19日(木)	浜の宮公民館
10月20日(金)	志方児童館
10月24日(火)	加古川西公民館

時間はいずれも午前10時から。のみ午後1時30分から。のみ申し込みが必要。

【内容】身体測定、手遊び、ベビーピクス、離乳食の話、育児相談、誕生日会など  
【対象】4カ月～12カ月児と保護者

## ウェルネス健康相談

10月6日(金)	志方公民館
10月10日(火)	陵南公民館
10月10日(火)	東加古川公民館
10月11日(水)	加古川西公民館
10月11日(水)	加古川公民館
10月17日(火)	別府公民館
10月20日(金)	野口公民館
10月23日(月)	平岡公民館
10月25日(水)	加古川北公民館
10月26日(木)	氷丘公民館

時間はいずれも午前10時～11時30分のみ午後1時30分～3時。

【内容】保健師、栄養士による健康・栄養相談

### 申込・問合せ先

- ...加古川西市民センター ☎431・8095
- ...尾上市民センター ☎422・1145
- ...加古川北市民センター ☎438・6200
- ...平岡市民センター ☎424・3513
- ...志方市民センター ☎452・2002
- ...野口市民センター ☎422・8161
- ...加古川市民センター ☎422・0270
- ...別府市民センター ☎435・8113

## 乳幼児のための健康診査

受付時間はいずれも午後1時～2時です。

問 問合せ先 市役所子ども課 ☎427・9217

事業	4カ月児健康診査	1歳6カ月児健康診査	3歳児健康診査
とき・ところ	10月11日(水).. 10月18日(水).. 10月25日(水).. 総合保健センター	10月13日(金).. 10月20日(金).. 10月27日(金).. 青少年女性センター	10月3日(火).. 10月17日(火).. 10月24日(火).. 青少年女性センター
対象	4カ月～5カ月児	1歳6カ月～1歳11カ月児	3歳2カ月～3歳11カ月児
持参するもの	母子健康手帳、郵送している問診票	母子健康手帳、郵送している問診票と歯のアンケート	母子健康手帳、郵送している問診票、尿(郵送した容器に入れてください)

10カ月児健康診査を指定医療機関で実施しています。くわしくはお問い合わせください。

### お悩みの方はご相談ください 祝日を除く

**市民相談** 市政についての相談や生活上の問題  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
と ころ 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

**法律相談** 法律的解釈が必要な生活上の問題  
と き 毎週水・金曜日午後1時40分から 要予約。  
と ころ 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

**国税相談** 相続税、贈与税、所得税、消費税など国税全般  
と き 10月12日(木)・26日(木)午後1時30分～4時30分 要予約。  
と ころ 市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

**税務相談** 税理士が税務の入口をアドバイス  
と き 毎週火曜日午後1時30分～4時30分  
と ころ 加古川税理士会館(加古川税務署北側)  
問 合 先 近畿税理士会加古川支部(☎421・1144)

**消費生活相談** 商品やサービスの契約に関する苦情や問い合わせなど  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後4時  
と ころ 市消費生活センター(市役所生活・交通安全課内 ☎427・9179)

**住宅相談** 1級建築士による住宅の耐震診断・耐震改修相談  
と き 毎月第2土曜日午後1時から、毎月第4水曜日午後6時から 要予約。  
と ころ 勤労会館  
問 合 先 市役所建築審査課(☎427・9263)

**人権相談** いじめ、名誉棄損、差別など  
と き 毎週水・金曜日午後1時～4時  
と ころ 総合福祉会館 法務局(1424・3555)でも行っています。  
問 合 先 市役所人権施策推進課(☎427・9221)

**女性相談** 夫や恋人からの暴力、夫婦・親子関係などの悩み  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
と ころ 市役所こども課(☎427・9768)

**母子相談** 生活上の悩み、母子・寡婦の貸付相談など  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
と ころ 市役所こども課(☎427・9768)

**家庭児童相談** 児童をどう家庭環境や悩みなど  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
と ころ 市役所こども課(☎427・3073)

**子育てホットライン** 乳幼児の子育ての悩みなど  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 面接相談は要予約。  
と ころ 子育て相談センター(JAビル5階 ☎454・4188)

**小児救急医療電話相談** 夜間や休日の子どもの急病やけがの相談  
と き 毎週月～土曜日午後6時～10時 日曜日、祝日午前9時～午後10時  
専 用 ダ イ ヤ ル (☎078・731・8899) プッシュ回線の場合は#8000。

**教育相談** 不登校・学校生活上の悩み、言葉・発達の悩みなど  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
と ころ 教育相談センター(青少年女性センター1階 ☎421・5484)

**少年の悩み相談** 非行・怠惰・進路・交友関係など  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 電話相談にも応じます。  
と ころ 少年愛護センター(☎423・3848)

**身体障害者相談** 身体障害者の日常生活での悩みなど  
と き 毎週日曜日午前10時～正午 FAXでの相談にも応じます。  
と ころ 身体障害者福祉協会(総合福祉会館3階 ☎・FAX454・4115)

**知的障害者相談** 知的障害、養育生活など  
と き 10月18日(水)午前10時～正午  
と ころ 総合福祉会館  
問 合 先 手をつなぐ育成会(☎42・8899)

**心配ごと相談** 家庭問題、人権、財産など生活上の悩み  
と き 毎週水・木・金曜日午後1時～4時  
と ころ 総合福祉会館(☎424・4318)

**高齢者相談** 高齢者の日常生活での悩みなど  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 15分  
と ころ 東播磨高齢者総合相談センター(☎0120・267830)

**高齢者職業相談** 高齢者の仕事や求職相談  
と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
と ころ 高齢者職業相談室(JAビル4階 ☎421・7544)

**労働相談** 賃金や解雇、人事異動、労災、雇用保険、職場の人間関係など  
と き 毎週土曜日午前9時～正午  
と ころ 勤労会館  
問 合 先 市役所商工労政課(☎427・3074)

**若者就職相談** 35歳くらいまでのフリーターやニート対象の就職相談  
と き 毎日午前9時～午後5時  
と ころ 若者ごと倶楽部サテライト播磨(JAビル3階 ☎423・2355)

**職業能力開発相談** 技能習得・就業に向けたアドバイス  
と き 10月23日(月)午後1時～4時 一時保育があります(要予約)。  
と ころ 市男女共同参画センター(JAビル3階 ☎424・7172)

**働く女性の労働相談** 社会保険労務士が職場トラブルの解決をアドバイス  
と き 10月12日(木)午前10時～午後4時 要予約。一時保育があります。  
と ころ 市男女共同参画センター(JAビル3階 ☎424・7172)

**女性のチャレンジ相談** 私らしい働き方、就業・起業に向けたアドバイス  
と き 毎週火曜日午後1時30分から 要予約。一時保育があります。  
と ころ 市男女共同参画センター(JAビル3階 ☎424・7172)

**スポーツ医事相談** スポーツドクターによる健康管理などのアドバイス  
と き 10月15日(日)午後2時～4時 要予約。  
と ころ 武道館  
問 合 先 スポーツセンター(☎426・8911) スポーツ全般の相談にも応じます。

**緑化相談** 草花の管理や庭木の手入れなど  
と き 毎週月・水・金曜日午前9時～午後4時  
と ころ 日岡山公園いくびょう園  
問 合 先 市コミュニティ協会(☎426・6649)

**暴力相談** 暴力団による被害の悩みなど  
と き 毎週月～金曜日午前10時～午後4時  
と ころ 加古川暴力相談所(JAビル4階 ☎427・8930)

**1日登記相談**  
【とき】10月7日(土)午前9時30分～正午、午後1時～3時30分  
【ところ】加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)  
【内容】土地や家屋の登記の問題や測量の問題など

**1日合同行政相談**  
【とき】10月12日(休)午後零時30分～3時30分  
【ところ】市役所新館10階大会議室  
【内容】国などの主要な行政機関の担当者が、登記、年金、税、交通安全など、役所の窓口の行政サービスなどについての相談に応じます。先着12人に限り、法律相談にも応じます。行政相談は、国が委嘱した行政相談委員の自宅でも受け付けています。くわしくは、お問い合わせください。

問 合 先  
市役所生活・交通安全課(☎427・9120)

加古川健康福祉事務所の催し  
ここのケア相談：10月3日(火)・23日(月)午後1時～2時30分 精神ケア：10月10日(火)・24日(火)午前9時30分～午後1時 酒害相談：10月3日(火)午後1時～2時30分 パーキンソン病患者交流会：10月17日(火)午後1時30分～3時30分 一般健康相談：10月12日(木)・26日(木)午後1時～2時 専門栄養相談(アレルギー、病態栄養など)：10月18日(水)午前9時30分～11時30分 エイズ・肝炎検査相談：10月11日(水)・25日(水)午前9時15分～10時15分 いずれも会場は加古川健康福祉事務所(のみ総合福祉会館)。無料。エイズ・肝炎検査は匿名で実施。申し込みは、電話で加古川健康福祉事務所へ。保健指導課(☎422・0003)健康増進課(☎422・0002)

**歯周疾患検診**  
【とき】来年2月28日まで  
【ところ】指定医療機関  
【内容】問診、歯周の検診、P.M.T.C(歯の着色を落とす)、周辺の歯垢を除去する歯の表面のクリーニング)  
【対象】来年3月31日現在、40・50・60・70歳の人  
【検診料】千300円  
申 40・50歳の人：個別通知に書いてある指定医療機関へ。  
個別通知は、4月、9月生まれの人には3月に、10月～3月生まれの人には9月下旬に郵送しています。  
60・70歳の人：市役所健康課へ。

問 市役所健康課(☎427・9215)へ。  
【とき】10月29日(日)正午～午後5時  
【ところ】市民会館  
【内容】歯の健康相談、健診、位相差顕微鏡による口腔内細菌の観察、口臭測定、介護保険相談、スタンプラリーなど  
【参加費】無料  
問 播磨歯科医師会(☎434・5005)へ。  
【こもチエック！】  
加古川駅南まちの保健室 とき  
10月13日(金)午後1時30分～3時  
と ころ かがわウイズプラザ(JAビル5階) 内容：健康や育児の相談、健康チェックなど 問合先：総合体育館(☎432・3000)へ。

急がずあせらず安全運転

	平成17年1月～8月	平成18年1月～8月
人身事故	1,779件	1,679件
傷者数	2,184人	2,036人
死者数	6人	9人

### 巡回教育相談

【とき】10月10日(火)  
【ところ】加古川西公民館  
【内容】不登校・こどものしつけ・発達など  
【対象】市内に住んでいる幼児・中学生と保護者  
【定員】4人(先着順)  
申 問 教 育 相 談 セ ン タ ー (☎421・5484)へ。  
【とき】10月20日(金)午後2時から

### NPO相談

【ところ】青少年女性センター  
申 問 教 育 相 談 セ ン タ ー (☎421・5484)へ。  
NPO相談  
生きがいごとサポートセンター(播磨)による出張相談会を行います。  
活動資金の集め方や、NPO設立のメリット・デメリットなど、NPOに関するあらゆる相談に無料で応じます。  
ぜひご利用ください。  
【とき】10月20日(金)午後1時～4時  
【ところ】男女共同参画センター(JAビル3階)  
申 問 電 話 で 市 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー (☎424・7172)へ。一時保育があります。

### のじぎく兵庫大会

第6回 全国障害者スポーツ大会  
はばたこう とともに今から ひょうごから  
10月14日～16日



【開催地】  
神戸市、尼崎市  
三木市、淡路市

障害のある選手が競技を通して、スポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人に障害に対する理解を深めてもらい、障害者の社会参加を進めることを目的とした大会です。  
問 のじぎく兵庫大会実行委員会(☎078・341・7711)へ。

### えんぴつ

今月の特集では、かこパスの新しい路線を紹介しました。今まで路線バスにはほとんど乗ったことがなかったのですが、まずは体験してみようと思いい、通勤で使ってみました。実際に乗ってみて感じたのは、揺れが少ないこと。かこバスって乗り心地がいいんですね。交差点を曲がる時には「右に曲がります」といった車内放送があるなど運転手さんも親切で、気持ちよく出動することができました。そのせいか、いつもより仕事もはかどったかも。普段はマイカー通勤の私ですが、これからはバスも使ってみようかな。(岡)

# みとろフルーツパークのフリーマーケット



掘り出し物がいっぱい!!  
さわやかな秋空の下、  
みとろフルーツパークへ  
出かけてみませんか。

**11月3日(祝)** 午前10時～午後3時 雨天の場合は5日(日)。  
当日は季節の野菜の朝市や模擬店(ムラサキモの加工品、ポップコーン、綿菓子、コロケ、ぜんざい、おでんなど)もあります。

## フリーマーケット出店者を募集します!

- 【内容】身の回りの不用品などの販売 飲食物、くじ引きなどの販売はできません。
- 【店数】76店(申込者多数の場合は抽選)
- 【参加費】1,000円
- 【申込方法】10月20日(必着)までに、往復八ガキに 氏名・ふりがな 性別 年齢 住所 電話番号 販売品目を書いて、〒675-1214 見土呂845-16 みとろフルーツパーク「フリーマーケット」係へ。



問合せ先 みとろフルーツパーク(☎428・1113)

## 事業所・企業統計調査にご協力を

事業所・企業の事業の種類や従業者の数など、基本的構造の現状を把握するため、10月1日現在で、事業所・企業統計調査を実施します。9月下旬から各事業所や企業に調査票をお届けしていますので、必ず記入してください。

記入済調査票は10月20日までに調査員証を携帯した調査員が、各事業所へ受け取りに伺いますので、ご協力ください。

### 調査は日本全国すべての事業所が対象です

事業所・企業統計調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。調査結果は、これからの行政を考えるうえで重要な基礎資料として活用します。



問合せ先 市役所総務課(☎427・9135)

広報 かがわ 平成18年10月1日号 No.795

推計人口(9月1日現在) 267,070人 前月比-21  
世帯数 95,854世帯 前月比+18  
面積 138.51km<sup>2</sup>

編集・発行/加古川市役所企画部広報・行政経営課: 毎月1日発行  
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000  
TEL 421・2000(代表) FAX 422・1403

インターネットホームページアドレス <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp>  
防災ネットかがわホームページアドレス <http://bosai.net/kakogawa/>